

最高裁秘書第4964号

平成30年11月28日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

平成30年10月26日付け（同月29日受付，最高裁秘書第4413号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 供覧票（件名が「「成年後見制度利用促進基本計画の案」に盛り込むべき事項に対する意見書について（参考）」のもの）（片面で2枚）
- (2) 供覧票（件名が「GPS移動追跡装置を用いた位置情報探索捜査に関する意見書について（参考）」のもの）（片面で2枚）
- (3) 供覧票（件名が「児童虐待対応における司法関与に関する意見書について（参考）」のもの）（片面で2枚）
- (4) 供覧票（件名が「「外国籍の弁護士を調停委員への任命から排除しないことを求める会長声明」の送付について外1件」のもの）（片面で2枚）
- (5) 供覧票（件名が「子の引渡しの強制執行に関する規律の明確化に関する意見書（参考）」のもの）（片面で2枚）
- (6) 供覧票（件名が「日本における国際仲裁機能を強化することに関する意見書について（参考）」のもの）（片面で2枚）

- (7) 供覧票（件名が「最高裁判所第7回「裁判の迅速化に係る検証に関する報告書」に対する意見書について（参考送付）」のもの）（片面で1枚）
- (8) 供覧票（件名が「「2017年度（平成29年度）司法試験の合格判定が厳正に行われることを求める会長声明」について」のもの）（片面で1枚）
- なお、(4)については、文書番号欄に記載されている「最高裁総一第315号」が、(8)については、備考欄に記載されている「最高裁総一第1540号」が各供覧に付された意見書である。

2 開示しないこととした部分とその理由

- (1) 1の各文書（(8)を除く。）には、個人識別情報（印影）が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。
- (2) 1の(8)の文書には、個人識別情報（印影及び内線番号）及び公にすると事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（内線番号）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号及び第6号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

決裁・供覧

件名	「成年後見制度利用促進基本計画の案」に盛り込むべき事項に対する意見書について(参考)		文書番号 最高裁総一第130号	
	伺い文			
起案	起案日	平成29年1月26日	受付日	平成29年1月25日
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局総務局 第一課 企 画調整係	決裁	決裁処理期限日 決裁日
案	起案者	宮崎 剛	施行	施行処理期限日 施行日
	連絡先		施行先	施行者
分類名称	大分類	(企画調整) 庶務(事務)	行	取扱上の注意
	中分類	外部対応		格付け
取扱区分	秘密区分		保存	行政文書保存期間 5年 保存期間満了時期 平成34年03月31日
	秘密期間終了日			
決裁・供覧欄	指定事由			
	最高裁判所 事務総局総務局 総務局 第一課 課長補佐 企画調整係 参事官 局付 庶務主任			
備考				

文
書
番
号

名
称
(
小
分
類
)

共
同
起
案
者
欄

要望・照会等（弁護士会）（平成28年度）

決裁・供覧

件名	GPS 移動追跡装置を用いた位置情報探索捜査に関する意見書について (参考)			文書番号 最高裁判二第60号		
	別添の書面を供覧します。					
起案	起案日	平成29年2月6日		受付日	平成29年2月6日	
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局刑事局 第二課 令 状事件係		決裁	決裁処理期限日 決裁日 平成29年2月10日 施行処理期限日	
分類名称	起案者	大淵 崇		施行	施行日	
	連絡先				施行先	
	大分類	(令状) 訟務 (事務)			施行者	
	中分類	外部対応			取扱上の注意	
取扱区分	名称(小分類)	別紙2参照		格付け	機密性格付け	
	秘密区分				取扱制限	
	秘密期間終了日				保存	行政文書保存期間 5年
	指定事由				保存期間満了時期 平成34年03月31日	
決裁・供覧欄	<p>局 ●</p> <p>第一課長 ●</p> <p>第二課長 ● 局 付 ● 課長補佐 ● 令状事件係 ●</p>					
備考	<p>* 所収、長官に差し入可済可</p> <p>注(水) 総務局(令状追跡係)の情報提供</p>					

文 書 番 号	
名 称 (小 分 類)	連絡文書(他官庁・弁護士会) (平成28年度)
共 同 起 案 者 欄	

決裁・供覧

件名	児童虐待対応における司法関与に関する意見書について（参考）			文書番号		
				最高裁総一第228号		
伺い文						
起 案	起案日	平成29年2月9日		受付日	平成29年2月8日	
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局総務局 第一課 企 画調整係		決裁	決裁処理期限日	
					決裁日	
	起案者	宮崎 剛		施	施行処理期限日	
					施行日	
	連絡先			行	施行先	
					施行者	
	分類名称	大分類	(企画調整) 庶務 (事務)		取扱区分	取扱上の注意
		中分類	外部対応			
		名称(小分類)	別紙2参照			
取 扱 区 分	秘密区分			格付け	機密性格付け	
	秘密期間終了日				取扱制限	
	指定事由			保存	行政文書保存期間	5年
					保存期間満了時期	平成34年03月31日
決 裁 ・ 供 覧 欄	<p>最高裁判所 事務総局総務局</p> <p>総務局長 ● 第一課長 ● 課長補佐 ● 企画調整係 ● ●</p> <p>参事官 ●</p> <p>局付 ●</p> <p>庶務主任 ●</p>					
備 考						

文
書
番
号

名
称
(
小
分
類
)

共
同
起
案
者
欄

要望・照会等（弁護士会）（平成28年度）

決裁・供覧 (付)

件名	「外国籍の弁護士を調停委員への任命から排除しないことを求める会長声明」の送付について 外1付		文書番号		
			最高裁総一第314号 4 1153 2		
伺い文					
起案	起案日	平成29年2月20日		受付日	平成29年2月20日
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局総務局 第一課 企 画調整係		決裁	決裁処理期限日
	起案者	宮崎 〇		決裁	決裁日
	連絡先			施行	施行処理期限日
	大分類	(企画調整) 庶務 (事務)		施行	施行日
	中分類	外部対応		施行	施行先
	名称(小分類)	別紙2参照		施行	施行者
	秘密区分			施行	取扱上の注意
	秘密期間終了日			格付け	機密性格付け
	指定事由			格付け	取扱制限
取扱区分			保存	行政文書保存期間 5年	
			保存	保存期間満了時期 平成34年03月31日	
決裁・供覧 構	最高裁判所 事務総局総務局				
	総務局長 〇 第一課長 〇 課長補佐 〇 企画調整係 〇 〇				
	参事官 〇				
	局付 〇 〇				
	庶務主任 〇				
備考					

<p>文 書 番 号</p>	
<p>名 称 (小 分 類)</p>	<p>要望・照会等 (弁護士会) (平成28年度)</p>
<p>共 同 起 案 者 欄</p>	

決裁・供覧 <-括>

件名	子の引渡しの強制執行に関する規律の明確化に関する意見書（参考）			文書番号	
				最高裁総一第366号① 11 1123②	
伺い文					
起 案	起案日	平成29年3月2日		受付日	平成29年3月2日
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局総務局 第一課 企 画調整係		決 裁	決裁処理期限日
	起案者	宮崎 月		施 行	決裁日
	連絡先				施行処理期限日
	大分類	(企画調整) 庶務 (事務)			施行日
	中分類	外部対応			施行先
	名称(小分類)	別紙2参照			施行者
	秘密区分				取扱上の注意
	秘密期間終了日			格 付 け	機密性格付け
	指定事由			保 存	取扱制限
取 扱 区 分				行政文書保存期間	5年
				保存期間満了時期	平成34年03月31日
決 裁 ・ 供 覧 欄	最高裁判所 事務総局総務局				
	総務局 ● 第一課長 ● 課長補佐 ● 企画調整係 ● ●				
	参事官 ●				
	局付 ● ●				
	庶務主任 ●				
備 考					

文
番
番
号

要望・照会等（弁護士会）（平成28年度）

名
称
（
小
分
類
）

共
同
起
案
者
欄

決裁・供覧

件名	日本における国際仲裁機能を強化することに関する意見書について（参考）		文書番号	
			最高裁総一第381号	
伺い文				
起案	起案日	平成29年3月6日	受付日	平成29年3月6日
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局総務局 第一課 企 画調整係	決裁	決裁処理期限日 決裁日
分類名称	起案者	宮崎 氏	施行	施行処理期限日 施行日
	連絡先		行	施行先 施行者
取扱区分	大分類	(企画調整) 庶務 (事務)	格付け	取扱上の注意
	中分類	外部対応		
備考	名称(小分類)	別紙2参照	保存	機密性格付け 取扱制限
	秘密区分		行政文書保存期間	5年
	秘密期間終了日		保存期間満了時期	平成34年03月31日
	指定事由			
決裁・供覧欄	最高裁判所 事務総局総務局 総務局 ● 第一課 ● 課長補佐 ● 企画調整係 ● ● 参事官 ● 局付 ● 庶務主任 ●			
備考				

文
書
番
号

要望・照会等（弁護士会）（平成28年度）

名
称
（
小
分
類
）

共
同
起
案
番
号

決裁・供覧

甲

件名	最高裁判所第7回「裁判の迅速化に係る検証に関する報告書」に対する意見書について（参考送付）		文書番号 司研総第866号		
	伺い文				
起案	起案日	平成29年10月26日		受付日	平成29年10月26日
	部署	最高裁判所 最高裁判所 司法研修所 総務課 庶務係		決裁	決裁処理期限日
	起案者	岡野 裕		施行	決裁日
	連絡先			施行	施行処理期限日
	大分類	(庶務) 庶務 (事務)		施行	施行日
	中分類	庶務		施行	施行先
	名称 (小分類)	庶務 (平成29年度)		施行	施行者
	秘密区分			格付け	取扱上の注意
	秘密期間終了日			格付け	機密性格付け
	指定事由			格付け	取扱制限
取扱区分			保存	行政文書保存期間	1年
			保存	保存期間満了時期	平成31年03月31日
決裁・供覧	<p> 所長 ● 事務局長 ● 所長 ● 事務局次 ● 総務課長 ● 課長補佐 ● 庶務係長 ● </p>				
備考					

決裁・**供覧**（一括）

件名	「2017年度（平成29年度）司法試験の合格判定が厳正に行われることを求める会長声明」について			文書番号	
				最高裁総一第1539号	
伺い文					
起案	起案日	平成29年11月2日	受付日	平成29年10月23日	
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局総務局 第一課 管轄係	決裁	決裁処理期限日	
分類名称	起案者	石井 宏	施行	決裁日 依職令3日	1/7
	連絡先	■	施行	施行処理期限日	
取扱区分	大分類	(管轄) 庶務 (事務)	施行	施行日	
	中分類	要請	施行	施行先	
取扱区分	名称(小分類)	意見書 (平成29年度)	施行	施行者	
	秘密区分		施行	取扱上の注意	
取扱区分	秘密期間終了日		格付け	機密性格付け	
	指定事由		格付け	取扱制限	
取扱区分			保存	行政文書保存期間	3年 ✓
			保存	保存期間満了時期	平成33年03月31日
決裁・供覧欄	局長 ● 第一課長 ● 課長補佐 ● 管轄係 ● ● 参事官 ● 局付 ● 庶務主任 ●				
備考	最高裁総一第1540号、第1550号及び第1582号を一括供覧				